

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月30日
【会社名】	株式会社サンリツ
【英訳名】	SANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴本 守人
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目12番32号
【電話番号】	03(3471)0011(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 熊倉 真由美
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目12番32号
【電話番号】	03(3471)0011(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 熊倉 真由美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2026年1月30日付で、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」といいます。）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### （1）金銭消費貸借契約の締結をした年月日

2026年1月30日

### （2）金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、信託銀行、地方銀行

### （3）金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

- ・借入形態 タームローン

（2026年1月30日の借入により、総額5,300百万円のうち累計3,170百万円の借入が実行済みとなります。）

- ・債務の元本の額 2,070百万円

- ・弁済期限 2041年7月31日

- ・当該債務に付された担保の内容 根抵当権の担保資産として土地、建物及び建物附属設備を提供しております。

### （4）財務上の特約の内容

本契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた借入人に対する通知があった場合、期限の利益を喪失します。

- ・2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

以上